



国海査第143号の76

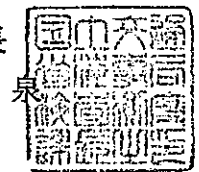
平成28年6月16日

五洋海運株式会社

代表取締役社長 伊藤 正 殿

国土交通省海事局検査測度課長

岩 本



登 録 通 知 書

特殊貨物を収納する海上コンテナの質量の確定方法を定める告示第七条及び危険物を収納する海上コンテナの質量の確定方法を定める告示第五条に規定する登録確定事業者として登録したので、通知します。

登録番号 : JP-16-06-A-0-0157

登録有効期間 : 平成28年6月16日～平成31年6月15日